日本産業衛生学会九州地方会ニュース
産衛九州

発行所　日本産業衛生学会九州地方会
〒860-8556　熊本市中央区本荘1-1-1
熊本大学大学院生命科学研究部
公衆衛生学分野
TEL（096）373－5112
FAX（096）373－5113
発行責任者：地方会長　加 藤 貴 彦

（題字：倉 恒 匡 徳　筆）

巻頭言

より人が集い、育つ場所を目指して

鹿児島大学 医歯学総合研究科 衛生学・健康増進医学　堀　内　正　久

この度、九州地方会会長を拝命いたしました鹿児島大学の堀内です。地方会会報である「産衛九州」発行にあたり、巻頭言をお借りして、就任のご挨拶ができればと思います。

九州地方会は、日本の産業衛生の歴史とともに歩んできたと言っても過言ではありません。前会長の熊本大学加藤貴彦先生をはじめ、多くの達人レベルの先生方が、地方会会長としての任を全うされてきたかと思います。私は、その先人の方々の足元にも及びませんが、自分の能力の範囲で微力を尽くせればと考えています。私の経験を語ると、医学部５年生の時に、父が糖尿病合併症で倒れました。その時は、学業に集中できず、アルバイトの日々を過ごしたことを覚えています。このことは将来の入局先の選択にも影響を与えました。栄養や代謝に興味のあったことから、小児科か消化器内科のどちらに進むか悩んでいた時期でもありました。父の件を通して、子供が幸せになるためには、やはり親が健康である必要があると考え、消化器内科を選択しました。今思えば、産業保健、働く人の健康を考える機会の一つだったように思います。消化器内科では、人間ドックの担当をする機会が多く、その当時でも頻度の高かった「脂肪肝」の成因や病態に関心を持ち、臨床を経て、基礎医学の研究室で大学院・教員を経験しました。その後、縁あって、今までの臨床や基礎の経験を生かすべく社会医学・産業保健の道に導かれました。道を開いていただいた故竹内亨先生（前鹿児島大学教授）にこの場を借りてお礼を述べたいと思います。

九州地方会の会員数は、750名近くになります。その内訳は、福岡の会員数が500名弱となっています。鹿児島県は、50名程度を推移しており、人口規模（福岡県：500万人、鹿児島県：160万人）からすれば、この３倍程度いてもおかしくはない状況です。九州地方会の活性化のためにも、鹿児島を始めとする地方での産業保健活動の充実化が求められ、それは、中小企業や一次産業従事者における産業保健活動の充実化を意味すると思います。一次産業従事者の健康問題として、昨年、熊本で開催された第91回日本産業衛生学会では、鹿児島産業保健総合支援センターの草野健所長が中心となり、シンポジウム「農業における健康問題」が開催されました。また、他の学会ではありますが、農業の健康問題を取り扱う九州農村医学会の２年後の学会長が、産業医科大学教授森晃爾先生に決まっています。九州地方会の中でも、大企業の産業保健とともに、地方に存在する産業保健問題を解決すべくその試みが始まっているように感じます。ぜひ、地域で実現可能な産業保健システムを構築するべく、多くの皆様方の知恵をお借りできればと考えています。

産業保健は、予防医学の実践の場と言えます。ただ、実践のためには、予防対象となる疾患や事故の成り立ちを基礎的なレベルで理解することも重要と考えます。アスベスト健康被害の代表例である悪性中皮腫は、壁側胸膜から発生することが知られており、その疾病の成り立ちは単純な気道系へのアスベスト暴露だけでは説明できないのではと考える研究者もいます。アスベスト健康被害の予防のためには、吸入の制御だけでなく、全身を洗い流す必要性を示唆しているとも考えられ、予防法を考える上で、疾患の成り立ちを科学的なレベルで理解することが重要であることを示す例ではないかと思います。私自身は、交代勤務者の健康被害を考えるためには、ヒトの有する昼行性の日内リズムがどうして生じるのかを科学的なレベルで解明することが必要と考え実験を行っています。産業衛生学会九州地方会では、実践についての討議の場であるとともに、科学としての研究活動も尊重され、両者が融合すべく未来に向かって歩んでいく姿が理想的と考えます。

また、産業保健分野への新たな領域からの参画者として、メンタルヘルスケアやがん化学療法に伴う両立支援などでは、公認心理師や薬剤師の産業保健への関りも模索す

べきと考えます。研究志向の方、新領域の方、そして若者の産業保健への参画が、活気ある学会の発展には欠かせないものと思います。学会本来の目的である、「人が集まり、育つ場所」となるべく、浅学菲才の私ではありますが、元気一杯、人の交流が図れる九州地方会を目指して微力を尽くす所存ですので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

ごあいさつ

産業衛生技術専門職の問題解決のコンピテンシー向上の夢を抱いて

原　　邦　夫
（産業医科大学 産業保健学部安全衛生マネジメント学講座）

2018年４月1日付で、産業医科大学産業保健学部安全衛生マネジメント学講座に異動してきました。2006年1月から３年３か月間は久留米大学医学部環境医学講座に在籍していましたので、産業衛生学会九州地方会には９年ぶりの復帰となります。今後はたぶん異動なく九州で定年を迎える予定で、少なくともあと５年ほどは産業衛生学会の九州地方会に参加させていただくことになると思います。前職の帝京大学グループでの９年間では主に公衆衛生分野の学生指導を職務とし、研究では大気汚染の問題に取り組んでいましたので、産業衛生の実務から少し遠ざかっていました。職務多忙でしたが定年までこのままでもいいかなと考えていました。産業医大に異動することは思っていませんでしたが、縁あってのことで今では選択はよかったと感じていますし、今後はもう一度、産業衛生分野に集中していくつもりです。

産医大に移ることになり改めて今後の限られた現役の時間をどのように活用しようかと考えて、いくつか目標を考えました。産業衛生の専門家としての研究等も進めていきますが、基本は、産業衛生技術専門職の教育や研修に重点を置きたいと考えています。産業保健学部は看護学科と環境マネジメント学科の学生を受け入れ、環境マネジメント学科の学生は卒業と同時に衛生管理者および作業環境測定士の資格が授与されることになっていますので、学部生教育には力を入れます。しかし、それだけでは十分とは考えていません。産業衛生学会の産業衛生技術専門職の会員数が増えないことや、関連の労働衛生工学会の会員の減少に歯止めがかからない状況が続いていますので、産業衛生技術専門職のアイデンティティを確立し、リスク管理力だけでなく将来の予見力を持つ人材養成のための基盤を整理し、産業衛生学会会員の増加という「反転攻勢」にでたいとの夢を抱いています。そのための具体的な目標として、(1) 産業衛生技術専門職に求められている専門職能力を今一度整理しておきたいということと、(2) 産業衛生技術専門職に期待されている化学物質のリスクアセスメント実施の支援ツールを使い勝手が良いように整えたいというです。

ここ10年ほどで、産業医および産業保健看護職の職務能力（コンピテンシー）についてはかなり整理されてきているように思います。一方で、産業衛生技術専門職は、作業環境測定士や衛生管理者あるいは労働衛生工学のコンサルタント、さらに国家資格ではないですが日本作業環境測定協会によるオキュペイショナルハイジニストや人間工学分野では作業管理士など様々な職種が入り乱れています。オキュペイショナルハイジニストの養成により産業衛生技術専門職の統一感が作られるとよいとの思いもありますが、いかんせん50人に満たない状態で、もっと頑張ってほしいとは思っています。そのような試みを横目で見ながら、産業医科大学に勤めることになりましたので、産業保健学部の技術系の OB/OG のネットワークを活用して、産業衛生技術専門職に求められている専門職能力を今一度整理しようと考えています。2005年、産業衛生技術部会で『産業衛生技術入門』をまとめることに関わりましたが、その後継として産業衛生技術専門職のコンピテンシーをまとめたものを作りたいと考えています。そうすることで、産業衛生技術専門職の目指すべき全体像が明確となり、得意不得意の分野があるでしょうが、リスク管理力だけでなく将来の予見力を持つ産業衛生技術専門職としての集団の理念ができるのではないかと考えています。

もう一つの化学物質のリスクアセスメント実施の支援ツールの件では、産業衛生技術専門職に求められる科学的な知見や技能を改めて整理するとともに、化学物質のリスクアセスメントの知識が乏しい専門家でない現場の作業者向けに、科学的知見を踏まえつつ支援ツールをより活用できる方法を検討したいと考えています。具体的には、厚生労働省がまとめた化学物質のリスクの見積もり方法が「安全」サイドの考え方に大きく影響を受け、「衛生」サイドの見積もり方法が大変分かりにくくなってしまった点を改善していこうと考えています。産業衛生学会および ACGIH の許容濃度および TLV に基づいたリスクの見積もりを基本にした方法をベースにしていきたいと考えています。これは産業衛生の専門職向けですが、化学物質のリスクアセスメントの知識が乏しい現場の作業者向けには、許容濃度や TLV を背景として踏まえつつ、分かりやすい良好事例による取り組み方法などを確立し、支援ツールを使ったリスクの見積もりが容易になるようにしていきたいと考えています。

産業衛生技術専門職に焦点を当てすぎましたが、産業衛生技術専門職の能力向上や産業衛生学会の会員増を推進しつつ、産業衛生の専門職の産業医および産業保健看護職の皆さんとグループにより産業衛生を進めていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

専門医紹介

専門医としての抱負

山　下　哲　史
（三菱マテリアル株式会社九州工場）

この度日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。これまで指導してくださった多くの皆様に心より御礼申し上げます。

私は2012年に産業医科大学を卒業し、２年間の臨床研修、１年間の内科修練後、産業医科大学産業医実務研修センターの修練医として２年間嘱託産業医を経験しました。現在の職場は産業医実務研修センターに所属していた2016年４月から１年間嘱託産業医として勤務した後、2017年４月より常勤として勤務しています。同じ工場を嘱託産業医・常勤の産業医の両方からの視点で、工場の中の見え方や産業保健活動のアプローチの仕方が変わることを経験できました。また、私が勤めているセメント製造工場では粉じん、騒音、暑熱等の有害業務があり、それらについて普段から対策を検討していることが専門医試験でも役に立ちました。

専門医試験の受験勉強を通して、以前よりも知識の引き出しの中身を増やし、引き出しの中を整頓することができました。しかし、日常業務の中でその知識を引き出しから取り出し、どのように有効に活用方法するかについては、更なる知識の習熟のみならず、そこで働く人や事業者の考え方、一緒に働く産業保健スタッフの考え方等によって最適解や手順が異なるため、難しさや奥深さを感じます。専門医試験の勉強をして合格することができたからといって産業保健をマスターしたとは言えず、まだまだ経験を要する段階であることを痛感しています。例えるなら、『専門医試験合格という山頂を目指して修練を積み、いざ山頂に辿り着いて周囲を見渡したら、まだまだ高く険しい山があることが分かった』……という感覚でしょうか。振り返ってみると、産業医の修練を始めた頃は産業保健に関する専門用語や考え方になかなか馴染めず、必要な知識の範囲の広さに愕然とし、進む道を間違えたのではないかと悩むこともありました。それが今となっては産業保健活動を楽しめるようになってきているので、専門医は『安全に山を登るための道具と知識を身に付けることができた』という段階で、専門医の次なる目標は『これから険しい山にチャレンジしていこう!!』ということで良いのでしょうか？（登山に喩えてみたものの、登山はあまりしないので、実際のところはわかりません……）

今後は専門医の名に恥じぬよう、幅広い知識が必要な産業保健領域の中で、自分に不足しているものを補い、時代とともに変化するニーズに対応できるよう最新情報を収集するなど、継続して自己研鑽を積んでいかなければと考えています。そのためにも産業医科大学や福岡産業医の会など、地の利を生かし、九州地方会の皆さまとともに成長できるよう、軽いフットワークで学びの場に参加し、産業医としての自分の強みを見つけられるよう、引き続き日々の産業保健活動に取り組む所存です。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

専門医としての抱負

後　藤　元　秀
（産業医科大学 産業生態科学研究所 職業性中毒学）

産衛九州をご覧の皆様、初めまして。産業生態科学研究所 職業性中毒学研究室の後藤元秀と申します。この度、日本産業衛生学会専門医に合格することができました。まず、これまで御指導・御支援頂いた多くの先生方に御礼を申し上げます。

私は福岡市の出身で、2004年に卒業し産業医科大学小児科学に入局後、北九州市立医療センターで２年間の初期臨床研修を受け、臨床研修修了後は小児科医局に所属し、大学病院・北九州総合病院でプライマリケアの研鑽を積みながら、サブスペシャリティとして小児内分泌・代謝での研究・発表を行ってきました。私が産業保健と触れる転機となったのは、2011年５月より２年間所属した㈱岩田屋三越での専属産業医業務でした。皆様もご存じの通り福岡市の老舗百貨店ですが、親会社の伊勢丹と三越の大型合併に伴い岩田屋三越でも統合の影響を受け社内が混乱しており、メンタルヘルス対応を中心に非常に忙しく充実した日々を過ごしました。この時、産業保健活動では企業内の多くの方々と連携を取りながら進めていかなければならないことを学びました。本来、大学医局のローテートであれば２年間の派遣後は再び臨床に戻るのが通常ですが、産業保健分野の実務を本格的に学びたいと考え、宇部興産㈱での専属産業医として2013年５月より2018年3月まで勤務しました。

宇部興産は、「化学」「医薬」「建設資材」「機械」「エネルギー・環境」の5事業を展開する企業です。従業員数3,600名、グループ企業を含めると10,000名が所属し、多岐にわたる事業展開により宇部地区には13事業所がありました。メンタルヘルスの対応事例も多いのですが、それ以上に特殊健診対応がとても複雑で、化学物質の曝露に関する対応や社内教育については大変勉強になりました。改めて、作業管理・作業環境管理がしっかり行われてこその健康管理であることを意識することができ、また、化学物質曝露を防ぐためには三管理を意識した産業医職場巡視と巡

視記録の作成が、事業所の迅速かつ適切な対応を後押しするということも経験できました。今回の専門医試験を受けて特に感じたのは、産業保健の現場で、法的あるいは医学的根拠に基づいた正しい対応を日頃から意識することがとても大切ということでした。日頃からそのような意識を持つように厳しくも暖かくご指導いただいた宇部興産時代の上司、塩田直樹統括産業医には改めて御礼を申し上げます。

実際の試験では、面接試験においては労働衛生マネジメントシステムやBCPなど、幅広く知っておかないと答えられないような問いが多数ありました。また、グループディスカッションにおいても、教科書のみの知識のみでなく、経験に基づいた知識でないと解答が難しいと感じることが多々ありました。専門医試験によって、改めて産業医の守備範囲は幅が広く、これからも精進し専門性をさらに身につけなければならないと意識した次第です。今後は、専門医としての一層の責任を自覚し、後進の指導も含め、日々の活動に取り組んでまいりたいと思います。本年度からは母校に戻り、九州地方会の先生方には何かとお世話になることがあるかと思います。今後とも御指導、御鞭撻の程よろしくお願いいたします。

部 会 報 告

産業医部会活動報告

小田原　　努
（(公社)鹿児島県労働基準協会ヘルスサポートセンター鹿児島））

平成30年度の活動報告ですが、2018年７月に開催されました九州地方会（北九州）に於いて自由集会を開催しました。あいにくの豪雨で交通機関が混乱し、参加者は少なかったのですが、2019年度に産業医部会と田中政幸先生（福岡労働衛生研究所）が主催する九州地方会の準備について審議しました。次回の九州地方会は2019年７月12日(金)、13日(土)に福岡市のパピヨン24ガスホールで開催の予定です。現在開催に向けて準備中ですが、ぜひ多数の皆様にご参加していただけたらと思います。

また例年冬に行っている九州産業医部会の研修会ですが、2019年２月２日(土) 14時より、博多バスターミナル９階大ホールにて行う予定です。働き方改革など、企業にも従業員の健康に配慮した取り組みが求められていますが、積極的に健康経営に取り組む企業も増えてきています。今回は、健康経営の推進に取り組んでおられる産業医科大学の森晃爾先生をお招きし、健康経営の基礎的なお話から、今後の発展についてお聞きする予定です。健康経営については、産業保健職は今や必須の知識となっておりますので、ぜひ大勢の方に参加していただきたいと考えております。事前参加申し込みは不要ですので、直接会場にお越しください。今回も福岡県医師会、福岡産業保健総合支援センター、産業医学推進研究会九州地方会、日本産業衛生学会九州地方会看護部会の協賛をいただいております。日本医師会認定産業医　生涯専門２単位、日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度継続研修　専門２単位を取得できますので、ぜひ多くの方のご参加お願いいたします。

産業看護部会活動報告

産業看護部会 広報担当　鹿　毛　美　香
（西南女学院大学　保健福祉学部看護学科）

皆様、ご存知かとは思いますが、平成27年９月より産業保健看護専門家制度がスタートいたしました。産業保健看護専門家制度における専門家を目指すためには、最初の入り口となる登録者認定試験に合格する必要があります。そのために産業看護部会では、産業保健専門家登録者認定試験の学習支援として、加えて登録者認定試験の受験予定がない方に対しての公衆衛生看護学や疫学・保健統計学の知識の学び直しの機会として、平成30年10月27日（土）（於 アサヒビール株式会社博多工場）に『日本産業衛生学会 産業保健看護専門家制度 登録者認定試験準備講座～公衆衛生看護学＆疫学・保健統計学び直し～』を開催いたしました。 受講生は、九州外からの参加も含め産業保健従事年数１～30年と幅広い26名でした。

午前は、公衆衛生看護学や保健医療福祉行政論などを中心に原賀美紀先生（産業医科大学）と私で講義を担当いたしました。普段、私たちが実践していることがどのように近年、概念化・理論化されてきたのか、また、産業保健分野以外の行政や学校保健の動向を基本的な知識とともに再学習できる機会となることを目的としました。日々の活動の中で産業保健分野について自然に明るくなることもありますが、他分野に関しては意図的に情報収集しなければなりません。受講生にとって、今回がその機会になれたのであれば嬉しい限りです。

午後は、産業保健分野を中尾由美先生（中尾労働衛生コンサルタント事務所ワーク＆ヘルス）に、疫学・保健統計学を中田光紀先生（国際医療福祉大学）にご教授いただきました。産業保健分野については、専門家を目指すための登録者認定試験の学習支援として欠かすことはできません。また、受講生各自の活動では経験しない業種への保健活動について学び直す機会になったのではないかと思います。疫学・保健統計学においては、基礎から応用までと、保健活動の中で活用できるものや研究に活かせる内容でした。

ここ数年、産業看護部会が企画する研修の中でも保健統計学は、要望が高い内容だったこともあるのでしょうか、受講生も必要なところには印をつけたり、例題について悩んだりと真摯な姿がみられました。

全体を通して、受講生からは「知識として知っておくべきところが分かって良かった」「学び直しとして充実していた内容だった」等の感想とともに「時間が短かった、もっと研修の時間が欲しい」「研究方法や統計学を学びたい」等の要望もいただきました。今回の講座が単なる試験対策だけでなく、学び直しの機会としてご活用いただけていることに感謝し、受講生の一人でも多くが登録者認定試験に合格できますよう心よりお祈りいたします。

さて、平成30年１月に開催し、大変ご好評をいただきました産業看護研究会『結果を出す！～ＡＲＣＳ動機づけモデル活用した保健指導ザイン術～』の第２弾としてID理論を用いた健康教育の第一人者である熊本大学の都竹教授を講師にお招きし、『即実践！～ID理論を用いた健康教室・保指導で使えるプレゼンテーショデザイ術』を12月８日（土）に開催いたしました。詳細については、次号に掲載いたしますので、楽しみにお待ちいただければと思います。

最後に、今後も産業保健に携わる専門職の質の担保および向上のために研修や専門家更新対策等を計画してまいります。皆様のご参加、そしてご意見をお待ち申し上げます。

産業衛生技術部会報告

宮　内　博　幸
（産業医科大学 環境マネジメント学科）

平成30年度 日本産業衛生学会 産業衛生技術部会 九州地方会研修会が10月13日（土）に産業医科大学にて開催されました。

メインテーマは「安全衛生活動を通して望むこと」であり、本年４月に着任された、安全衛生マネジメント学教授　原邦夫先生による基調講演「今までの研究活動を通して」を始めとして合計６演題による講演が行われました。原邦夫先生は今まで行ってこられた多くの研究についてご講演され、経験を踏まえた今後の産業保健技術者のあるべき姿についての提言を頂きました。

続いて菊地友子氏（西日本産業衛生会）からは、これまでの作業環境測定士活動を通して、生物学的モニタリングなどの健康管理の観点からも総合的に判断し、適確な作業環境管理が必要であるとの発言を頂きました。

荒木譲司氏（三菱電機株式会社）よりは、まずは法令遵守を基本とし、実際に行ってきた設備改善活動の貴重な経験をもとに、自ら進んで活動に取り組む姿勢がまずは重要であるとの提言がされました。

川瀬敬三氏（福岡大学　環境保全センター）は、行ってきた大学における安全衛生活動の重要性、特殊性についてお話しされ、その活動を通して、多くの方々とのコミュニ

ケーションが大切であるとのことでした。

倉岡宏幸氏（産業医科大学　安全衛生マネジメント学）は、今までの研究活動を通して苦労した点、また、留学先でのネットワークや仲間づくりの重要性について話されました。

青木隆昌氏（九州工業大学　安全衛生推進室）は、現在までの安全衛生活動の内容および今後の問題点を提唱されました。そして、安全衛生スタッフとしてまずは専門性の高い活動の推進が望まれるとの意見を頂きました。

本研修会では、原邦夫から今までの教育・研究を通しての提言から始まり、今後の産業保健専門技術者や教育者として第一線で活躍されている方々より、産業保健専門職として大事なことや今後の展望を語ってもらい、今後のあるべき姿を共有することができ、大変活発で有意義な研修会となりました。

産業歯科保健部会報告

産業歯科保健部会幹事　山　本　良　子
（一般財団法人 日本予防医学協会）

第28回全国協議会における産業歯科保健部会の活動報告をします。歯科フォーラムでは、「コモンリスクアプローチとしての「歯科」からのメタボ対策」として、安藤雄一先生（国立医療科学研究所）にご講演いただきました。特定問診に咀嚼に関する項目質問が組み込まれ、“かみにくいことがある”或いは、“ほとんどかめない”と回答した人に対して、特定保健指導を担う保健師や管理栄養士などは、メタボ対策の一環として歯科治療が必要であるという説明をし受診勧奨が行われる仕組みになっているそうです。「歯科からのメタボ対策　咀嚼機能チェック項目の活用に向けて」吉岡みどり先生（千葉県衛生研究所）は、実際に特定保健指導に携わっている従事者へ行ったヒアリングでは、咀嚼機能の項目は認識しているものの全く対応をしていないのが現状で、食べる速さから咀嚼機能へ導く方が入りやすく、まずは関心を持っていただくよう情報提供を進めていこうと考えているというお話でした。ちなみに【早食い】【速食い】の２つの表記があり、食べる速度が速いのは後者の【速食い】が正しいそうです。

教育講演では、「現代・安衛法『歯科特殊健康診断』の考え方、やり方」についてご講演いただきました。歯牙酸蝕症は軽症化傾向にあるが、50人未満の事業所には健診結果の報告義務がないことから、大多数の事業所で歯科特殊健診を実施していない現状があります。その対象事業所数は16万ヶ所程ではないかと推定されるそうです。また診査内容も詳細な記載がなく歯科医師の裁量に任されていることから、歯科の立場から、疾病管理から脱却し労働衛生管理を行うよう提言実行していくことが肝要であるとのことでした。

来る名古屋総会の歯科フォーラムでは、「8020運動－愛知より始まって30年」として、愛知県の各方面の先生方にご講演いただきます。教育講演は「口腔がんと生活習慣－その予防と早期発見」について、長尾徹先生（愛知学院大学）にご講演いただきます。シンポジウムでは、「健康長寿社会に向かって、産業口腔保健の新たな展開へ」閉塞性睡眠時無呼吸、全身疾患、薬剤関連顎骨壊死、オーラルフレイルについて、歯科からのアプローチをご講演いただく予定です。皆様もぜひ奮ってご参加ください。

先の４部会合同シンポの中で、2035年の未来事例発表がありました。世の中や働き方が大きく変わっているであろう未来を想像しての事例発表は、楽しくも漠然とした不安感も感じました。「場」から「人」を中心に考える産業保健。自由な働き方、自己選択・管理、ダイバーシティなどの変わりゆく未来に、どのような形態の産業保健を展開していくべきだろうか、考えるきっかけとなりました。

歯科フォーラム　「コモンリスクアプローチとしての「歯科」からのメタボ対策」

学会案内

2019年度九州地方会学会のご案内（第２報）

田　中　政　幸
（公益財団法人　福岡労働衛生研究所）
小田原　　努
（ヘルスサポートセンター鹿児島）

2019年度の地方会学会を担当させていただきます、福岡労働衛生研究所の田中です。

さて、2019年度の地方会学会は第１報でもお伝えさせていただいたとおり、初めての産業医部会との共同開催となります。

会　期：2019年７月12日（金）・13日（土）
会　場：パピヨン24　ガスホール
福岡市博多区千代 1-17-1
http://www.papillon24.jp/index.html
学会長：田中　政幸（公益財団法人　福岡労働衛生研究所）
小田原　努（ヘルスサポートセンター鹿児島）
日　程：2019年７月12日（金）午後
理事会、一般口演、特別講演、懇親会
2019年7月13日（土）
一般口演、教育講演、代議員会、総会、自由集会
特別講演：株式会社宮田運輸
代表取締役社長　宮田 博文　先生
「やさしいきもちがみらいをつくる」（仮題）
教育講演：産業医科大学　産業生態科学研究所
産業保健管理学教授　堀江正知先生
「改正法を踏まえた産業医活動の優先順位」
参加費：3,000円（非学会員4,000円）
懇親会：2019年７月12日（金）19時～21時
参加費：6,000円（非学会員7,000円）
会　場：ブラッスリーポールボキューズ博多
福岡市博多区博多駅中央街1-1 JR 博多シティ9F
https://www.hiramatsurestaurant.jp/paulbocuse-hakata/
一般演題募集：2019年３月頃に学会案内を郵送いたします。演題締め切りを５月中旬、プログラム発送を６月に予定しております。
事務局：（公財）福岡労働衛生研究所　産業保健事業部
〒815－0081　福岡市南区那の川一丁目15－５
ＴＥＬ：092－526－1056

第30回日本産業衛生学会全国協議会開催のご案内

小田原　　努
（ヘルスサポートセンター鹿児島）

2020年11月20日（金）、21日（土）、22日（日）に、鹿児島に於いて第30回日本産業衛生学会全国協議会が開催されることになりました。この全国協議会は各地方会の持ち回りで、前回2011年に福岡市で開催されてより９年ぶりに九州での開催となります。

例年９月に開催されることの多い全国協議会ですが、鹿児島は、９月は台風が多くまた極めて暑い時期です。天候に左右されるリスクを考えて９月の開催はあきらめ、また10月は鹿児島県では国体が開催されることもあり、11月の開催を計画しました。11月23日（月）は勤労感謝の日の祝日ですので、参加しやすい日程になったと思います。

今後企画運営委員会を立ち上げて、テーマ等を検討していく予定ですが、実地研修では、鹿児島県内の地場の企業を中心に、鹿児島県でないと体験できない企業の研修を検討したいと思っております。

また主となる会場は、鹿児島県民交流センターで鹿児島市の中心部にあり、近くには公園や西郷さんの銅像もあります。研修につかれた頭を休める散策には申し分のない立地です。また天文館という繁華街も近く、鹿児島の味を堪能する機会にも恵まれています。

鹿児島は今や九州新幹線のおかげで、博多からは最速１時間20分で鹿児島中央駅に到着します。認定産業医の更新単位もまとめて取得できますので、九州管内の各県の会員様以外の産業医の先生方にも広報し、足を運んでいただきたいと考えております。ぜひ皆様もお知り合いの先生にお声かけていただき、ご参加いただけたらと思います。

2020年度の総会は旭川市にて開催され、全国協議会は鹿児島と両方参加する方には日本を横断する形となりますが、今から予定を確保していただき、ぜひ鹿児島での全国協議会に多くの方がご参加されることを期待しております。

理事会報告

平成30年度 第2回理事会(新旧合同理事会)報告

平成30年度第２回理事会が、平成31年1月12日(土) 14：00－16：00に福岡県日本予防医学協会４Ｆ会議室（福岡市博多区博多駅前3-19-5 博多石川ビル４Ｆ事務所）にて開催されました。

本理事会より、「地方会会長・理事の任期を、現在の地方会開催時期（例年６月頃）から、学会本部の会計年度と合わせて３月１日から翌年２月末日を１年間とする２年間とする」ことなり、新旧合同理事会となりました。

主な議題は以下のとおりです。

１）新監事・新幹事
２）平成30年度第1回理事会議事録要旨について
３）平成30年度事業・中間決算・総会議事録・会員数について
４）2019年度事業計画・予算案について
５）2019年度地方会学会の開催について
６）2020年度地方会学会の開催地・開催時期について
７）2020年度第30回全国協議会について
８）学会賞・奨励賞受賞者について
９）産衛九州の編集方針について
10）その他

また、以下の内容について報告がありました。

１）地方会長・理事の任期期間について（メールによる臨時理事会による承認済み）
２）平成30年　選挙の結果（任期2019年、2020年）
３）第91回日本産業衛生学会（in Kumamoto）会計報告
４）その他

選挙報告

2019年度から2020年度任期の役員選挙結果

九州地方会会長：
堀内 正久

本部理事：森　晃爾、住徳 松子、大神　明

九州地方会理事：
青木 一雄、青柳　潔、彌冨 美奈子
大神　明、小田原 努、黒田 嘉紀
住徳 松子、野波 善郎、明星 敏彦
森　晃爾、大和　浩　以上11名

代 議 員：青木 一雄、青柳　潔、池上 和範、
石竹 達也、和泉 弘人、市場 正良、
伊東 和恵 、彌冨 美奈子 上野　晋、
尾池 千賀子、大神　明、大森 久光、
大藪 貴子、岡崎 龍史　織田 進、
小田原 努、垣内 紀亮、梶木 繁之、
加藤 貴彦、門田 美紀子、上村 景子、
河井 一明、川波 祥子、川本 俊弘、
黒田 嘉紀、後藤 英之、柴戸 美奈、
白石 明子、住徳 松子、平良 素生、
立石 清一郎、田名 彩子、辻　真弓、
中尾 由美、永田 智久、永田 昌子、
中谷 淳子、野波 善郎、原　邦夫、
日笠 理恵、東　敏昭、日野 義之、
廣　尚典、寶珠山 務、堀内 正久、
堀江 正知、松本 明子、宮内 博幸、
明星 敏彦、森　晃爾、盛武　敬、
森本 泰夫、山下 珠美　山下 美和子、
大和 浩、渡邉 聖二、Yangho Kim、
以上57名

予備代議員：
田原 裕之、谷山 ゆかり　以上２名（得票順）

九州地方会の歴史　－その８－

日本産業衛生学会 九州地方会長　加　藤　貴　彦
（熊本大学大学院 生命科学研究部 公衆衛生学分野 教授）

－水俣病と産業保健
チッソ水俣工場附属病院長 細川－

これまで７回にわたり、産業衛生学会九州地方会の創成期から近年までを振りかえり、ここ２回は、「宮崎県高千穂町土呂久の慢性砒素中毒症」とのかかわりについて述べてきました。今号では、発見後62年が経過し公害病の原点ともいわれる水俣病について、考えてみたいと思います。

水俣病については、これまで学者のみならず多くの人々が様々な角度から議論し、多数の著書や論文が発表されています。本稿では、日本産業衛生学会との関係、そして産業医の視点に焦点をあわせて整理してみます。

まず、J-STAGE を用い、「水俣病」というキーワードで検索をかけてみたところ、2,214件　（2018年８月11日現在）　がヒットしました。そのなかで、学会機関誌である「産業医学/産業衛生学雑誌」に掲載された論文数は、明らかに無関係なものを除き、原著論文６編、短報６編、総説１編、論説２編、講演集・話題６編の合計21編でした。しかし、そのほとんどが水銀に関する実験・分析系の論文であり、水俣病を中心テーマとして、かつ産業保健の視点で書かれた論文は、1971年の増田義徳先生（当時 鉄興社健康管理室長、1972（昭和47）年10月～1976（昭和51）年９月まで、慶應義塾大学保健管理センター所長）の「産業医として考える」という論説[1]と、2001年、石原信夫先生（当時 東北労災病院健康診断センター、現在（公財）神奈川県予防医学協会）の、第60回東北地方会一般口演抄録「水俣病の原因解明における毒性情報の検索」（2001（平成13）年）[2]と、第75回日本産業衛生学会講演集「水俣病の原因に関する文献的考察」（2002（平成14）年）[3]の３編だけでした。この石原先生の論文はどちらも口演資料ですが、その詳細については、後に日本衛生学雑誌で発表されています。検索結果の論文数としては、日本衛生学会の学会誌である「日本衛生学雑誌」の掲載数は66編（一部重なってカウントしている可能性もあります）を数え、多くの研究者が水俣病を産業保健というよりも環境保健の研究テーマとして意識していることがうかがえます。日本衛生学会誌には、水俣病発見時より研究を手掛けておられた入鹿山且朗先生（熊本大学医学部衛生学教授）や二塚信先生（熊本大学医学部公衆衛生学教授）の複数の論文が掲載されています。

さて、水俣病に関連し、かつ産業医について書かれた唯一ともいえる増田義徳先生の論説は、1971（昭和46）年、公害問題が社会に広まり環境庁が設置された年に掲載されました。増田先生は、「**予防医学の視点をもち、企業の目的である経済活動とは異なった医学医術の仕事が産業医の行う健康管理である**」とし、また、現在にも通じる指摘として「**企業内のもつ経済活動の諸情報と企業内の医学情報とは性質の異なるもので、前者は企業活動の方針によって取り扱うべきであるが、後者は公共の財産とみなして公開すべきである**」と主張されています。そして、チッソ水俣工場附属病院長であった細川一先生のことを、「**水俣病の発見とその解決の努力の中における細川一博士の存在を産業医の在り方として、万人が認める光明である**」と書かれています。

本稿では、企業の附属病院長という立場で、水俣病を発見し、その正体に迫った細川一先生の生涯をご紹介したいと思います。

写真１　細川一 先生

細川先生は、1901（明治34）年９月23日、愛媛県西宇和郡三瓶村（現在の西予市三瓶町）で生まれ、1927（昭和２）年、東京帝国大学医学部を卒業されました。1936（昭和11）年、日本窒素肥料株式会社に入社し、朝鮮咸鏡北道慶興郡（現在の北朝鮮恩徳郡）にある阿吾地工場の附属病院長を経て、1941（昭和16）年、水俣工場附属病院長に就任されます。戦時中、軍医としてビルマ（現ミャンマー）に赴任されますが、1947（昭和22）年に復員し、46歳で再び水俣工場附属病院長の職に戻られます。1950（昭和25）年、日本窒素肥料株式会社は新日本窒素肥料（後のチッソ（株）（1965年改称））となります。細川先生は、院長として水俣地方に見られた「腺熱」の研究や、結核の集団検診体制づくりなどに力をつくされました。ここまではウィキペディアとコトバンクからの転記です[4、5]。

細川先生が太平洋戦争後に院長として在任された約15年間のなかで、1956（昭和31）年の水俣病発見から1962（昭和37）年の退職までの７年間については、**1968（昭和43）年に細川先生自身が書かれた「今だからいう水俣病の真実」**に基づいて紹介したいと思います[6]。私は、細川先生自身が書かれた論説が、当時の時代背景と真実を語っていると考えるからです。

水俣病の公式の発見は1956（昭和31）年５月１日、細川先生が「原因不明の中枢神経疾患の発生」を水俣保健所

に報告された時といわれています。しかし、それ以前の1954（昭和29）年に、手足や唇の痺れ感、歩行障害、言語障害、求心性視野狭窄の症状のある49歳男性患者がチッソ附属病院に来院し、原因不明のまま２か月後に亡くなったそうです。細川先生は、熊本大学の医師や上京されたときに多くの医学者に相談されたそうですが、確定診断は得られず、**当時の常識では診断できない病気**だったと書かれています。

この論説の前半の記述から感じたことは、以下の三点です。

一つ目は、未知の疾患に我々が出会ったときに、どのように病気の解明に立ち向かうべきか、ということです。常識にとらわれない発想、すなわち想像力が医学に携わる者には必要です。細川先生は、「正確に、正確に、さらに正確に」をモットーとされ、勤勉で探求心の旺盛な医学研究者だったようです。細川先生のこうしたお人柄が水俣病の発見につながったと信じています。

二つ目は、当時の医学のレベルを含めた社会背景のなかで考えることの必要性です。現在の視点で、物事を判断し批判をすることには慎重であるべきです。

細川先生がこの論説を書かれた1968（昭和43）年は、厚生省の水俣病に関する公式見解が発表された年でした。細川先生は水俣病問題の渦中におられたにも関わらず、社会的な発言を控えられていました。そうした先生の姿勢については批判があったようです。しかし、当時の社会背景を考えると、細川先生が水俣病の原因に関する発言を積極的にされたとしても、社会から応援が得られ、水俣病被害拡大をくいとめることが可能だったでしょうか。今、考えてみても、効果的な予防対策は工場生産のストップしかありません。附属病院の院長とはいえ、高度経済成長期にあった日本において、国策ともいえるアセトアルデヒドの生産を担っていた企業の生産活動を止めることが簡単にできたとは思えません。この問題は医学的な決断だけにとどまらず、社会的な決断をも迫るものだったと想像できるからです。

確かに、成果が得られなくても、人として何か行動をすべきであったのではないか、という批判があります。しかし、私は細川先生がずいぶんと悩まれ、熟慮のうえで下された結論だったと信じています。情緒的な表現をすれば、公害が社会のなかで少しずつ認知されてきた1968（昭和43）年に細川先生がこの論説を発表されたことは、「細川先生が医師（一人の人間）としてやるべきあたり前のことを実行した」、ようやく孤独から自己を解放された時期（転機）であったようにも思います。現在も世界のいたるところで、我々医師や研究者は様々な医学的・社会的な決断を迫られています。

三つ目には、この最初と思われる症例は皮肉なことにチッソの倉庫係、すなわちチッソ社員でした。公害問題は、原因企業の社員も被害者となる可能性があること、すなわち宮崎の土呂久鉱害では顕著だった**加害者と被害者の同時性**です。企業の経済的な活動は、その社員に不利益をもたらす可能性があり、加害企業の社員は決して安全ではなく、被害者になることもあります。現代の人類自身による環境破壊、その多くは経済的な目的のために行われているのですが、地球という限られた生態系のなかでは、遅かれ早かれ必ず自分へ還ってきます。研究者には、被害者や弱者の視点でものをみる想像力が不可欠だと思います。

さて、この本当の第１例目と思われる症例を除き、水俣病が公式確認された1956年５月１日以降、会社と関係のうすい漁業関係者のなかから次々と患者が発見されていきます。家族が伝染病と思いこみ外聞を恐れ届け出なかった人、医者にかかりたくても費用がない人たちです。水俣病がメディアでとりあげられるより以前、患者の家を訪問された細川先生は次のような記述をされています。「患者の多発地帯は、月ノ浦（正式には月浦）、湯堂と呼ばれる海岸沿いの部落でおおむね引き上げ者の家族であった。田畑に何もなく、掘立て小屋のような家に住み、原始的な方法で魚介類をとって生活していたが、売れそうな魚は町へ売りにいき、残った魚を主食がわりに大量に食べて腹をみたすのである。ときたま金が手に入ったときには、副食として米飯をとることもあるが、子どもたちはおやつどきになると、海岸に出て貝をとりそのまま食べるという状態だった。」さらに患者の家族の状況については次のように書かれています。「板敷の床に、ボロボロの畳が二枚、それも畳表がなくなって、裏返したものが片隅に置かれ、その上にはシラミがびっしりと並び、無数のノミがはねまわっていた。」

こうした状況のなかで、細川先生と附属病院の医師たちは患者の聞き込み調査を行っていきました。発見された20名ほどの患者には入院する施設がなく、当時は、市も無関心だったため、細川先生は工場長にお願いし、患者たちを附属病院に入院させてあげたようです。この配慮に対して、細川先生は工場長に感謝の言葉を述べられ、患者に様々な神経系統への有効であると思われる薬を試したが効果がなかったと記載されています。極めて貧しい多数の患者を前にし、原因究明と患者の救済に奮闘する細川先生たち附属病院医師の姿が目に浮かぶようです。そして、細川先生の力が大きかったとは思いますが、行政よりもチッソのほうが、患者救済に関して協力的であったこともわかりました。

1956（昭和31）年８月３日、熊本県の水俣病対策委員会は、研究の主体を熊本大学医学部へ依頼することを決定し、それを熊大も受け入れます。細川先生たちが集めたデータは熊本大学医学部研究班に提供され、患者たちも細川先生たちの手をはなれます。細川先生は「少し肩の荷がおりたと」と述べられ、さらに以下のように書かれています。**「新しい病気を発見したという喜びと、大変な病気を発見してしまったという悲しみと、これは医者として、表現しにくい奇妙な感情であったが」**

写真２　正義の女神テミスの像

1956（昭和31）年11月、熊大研究班の中間発表として、「ある種の重金属による中毒と考えられ、人体への侵入は主として魚介類によるものであろう」と警告します。現地では、湾内の魚介類を食べないように指導が行われ、事実、それ以降は患者の数が減少したようです。

1959（昭和34）年７月、熊本大学では、原因となった中毒物質を求めて研究を進め、有機水銀による中毒症状と患者の症状が一致することを明らかにします。チッソ水俣工場の廃液が原因として疑われており、水銀説の登場でさらに疑いが強くなっていきます。しかし、細川先生は、「工場では無機水銀しか使用しておらず、それがどうして有機水銀になるのか、その理由に関する壁にあたってしまった。また当時、廃液のなかの有機水銀の分析をしたくても、測定はとても難しいものだった」と書かれています。

工場廃液が原因らしいということがわかってくると、会社に不利益をもたらす可能性が出てきます。細川先生は医師としての覚悟を決め、工場長に今後のことについて相談に行きます。「いままで、いろいろと研究に協力をしていただいたが、この先の研究でどういう結論がでるかわからない。会社側に不利な結論でないことを祈っているけれど、不利になる可能性もあると思う。さらに研究を進めてもよろしいか。いけないのなら、私は辞職する」と、３日間にわたり話し合い、その結果、無条件で研究続行の了解を得られます。さらに細川先生は以下のように書かれています。「利益優先の考え方は、工場長だけがもっていたわけでなく、多くの社員も同様に考えており、それが当時は普通の考え方であり、工場長が了解しても社内に抵抗があるだろう」そして、「最後は自分自身の問題として、辞めるときにはいつでも辞められるので、やれるところまではやってみよう」と決意されたようです。

ネコ400号実験

廃液のなかに原因物質があるとするなら、廃液そのものを食べさせたらどうであろうか。細川先生は、1959（昭和34）年、７月21日から実験を開始します。廃液といっても、普通のきれいな水のようなもので、これを１日20 ml ほどご飯にかけて食べさせます。「そのネコの発病を待つ気持ちには、ちょっと耐え難いものがあった」と書かれています。実験開始後、77日後の10月６日、ネコ400号は水俣病様の症状を呈します。細川先生は、「今から考えると、この段階で発表してもよかったかもしれない、しかし当時の私は、ひたすら正確に、正確にと考えた」と書かれています。廃水のなかには、鉛、タリウムなどの金属も含まれています。そして、これらの金属はチッソの廃液のなかのみにあるとは限りません。細川先生はたった一例で判断することは危険だと考え、再実験を試みようとします。しかし、この結果を会社へ報告後、急に廃液をもらえなくなります。「理由を尋ねても言い抜けられ、幹部が採取拒否を指示したのか、それとも現場の自主的な判断なのか不明であり、会社側に実験の継続を主張したが承諾を得られなかった」と書かれています。細川先生はケンカをしては再実験ができないと考えられ、一時研究を中止して次の時期を待つことにされます。興味深いことは、「この時期、新聞に書かれていたような、実験中止を命ずる公文書もなく、口頭で中止を指示されたこともなかった」と書かれていることです。「しかし、随所に無言の圧力が感じられた」とあります。この頃、「熊大の有機水銀説」に対して、チッソは反論をくわえ、細川先生の名前をいれていたようです。細川先生は「勝手にするがいい」と思われ、それでも辞職しなかったのは、「実験再開を待つためであった」と書かれています。そして、「自身がなげやりになっていた」とも書かれています。細川先生の心の迷いが感じられる記載です。

1960（昭和35）年、細川先生は工場長の交代を耳にし、再度、辞表を片手に工場長に廃液検査を用いた実験再開の交渉をします。工場長は「次の工場長に実験ができるように申し送っておきます。辞めずに研究を続けてください」と、言われたそうです。そして、「実験は再開され、８例の結果はすべてチッソの廃液による水俣病発生を裏付けるものだった」と記載されています。

1961（昭和36）年９月、熊大研究班が廃液から有機水銀を検出することに成功し、その結果を公表します。その報道を目にし、細川先生は自分たちの研究成果を発表することなく、翌年の1962　（昭和37）年、チッソを辞職され、愛媛県に帰郷されました。この間の経緯について、「もし、熊大の発表がなければ、成果を発表し辞職したであろう。しかし、その場合、協力してくれた若いチッソの研究者たちは大変つらい立場におかれたであろう」と、気遣われています。また、「当時の時代背景を考えれば、経営者の公害問題に関する意識は低く、チッソの経営者だけを責めるのは酷である」、と書かれながらも、「 チッソは猛省すべきであり、自分も大いに反省すべきである」と書かれています。営利を追求する企業に所属する医師としての立場をわきまえながらも、医師としての良心の呵責に苛まれる細

川先生の心の動きが文章から感じられます。この苦悩こそが、細川先生の最期の行動になったのだと思います。

ここまでが、細川先生自身が書かれた論説の内容です。

1970（昭和45）年、細川先生は肺がんを患われます。そして、チッソの責任を問う水俣病第一次訴訟（損害賠償請求訴訟）のなか、入院中に水俣病裁判の証人として立ち（臨床尋問）、**「水俣病の社内研究―ネコ400号実験（工場廃液で発症した最初の研究）」**について証言します。この証言は裁判の行方に大きな影響を与えますが、細川先生は判決の結果をきくことなく、同年10月13日、享年69歳で永眠されます。

細川先生は、戦後日本の高度経済成長期に人間関係と利害関係のはざまで、苦悩し熟慮しながら、一人の医師、そして学者として、生涯、誠実に日々をおくった篤学の士であったと思います。

【了】

スピンオフ
映画「民衆の敵」－Steve McQueen 主演－

「民衆の敵」は、「人形の家」で有名なヘンリック・イプセンの戯曲です。細川先生は、詩人 谷川雁氏に勧められ、このイプセンの「民衆の敵」を愛読されていたそうです。この戯曲は、1978年、「大脱走」、「パピヨン」、「タワーリング・インフェルノ」で有名なアクション俳優 Steve McQueen の強い希望があり、彼自身の主演で映画化されています。私はアクション俳優であった Steve McQueen が、こうした哲学的な映画制作に関わっていたことを全く知りませんでした。映画の興業成績は全く振るわなかったそうですが、Steve McQueen の強い意志と生き様がこめられているような映画です。

細川先生は、「医師」として徹しようとすればするほど患者に寄り添うことになり、その結果、「会社の敵」そして当時の時代背景のなかで「社会の敵」になっていくようで、「民衆の敵」の主人公である医師と同じような境地だったのかもしれません。Steve McQueen のこの映画への思いも、細川先生と同じように、「人としての倫理感・正義と大多数の希望（利益）」の狭間のなかで揺れ動く、孤独と苦悩があったような気がします。映画は DVD 化（ワーナーブラザーズ ホームビデオ）されましたので、興味のある方はご鑑賞ください。

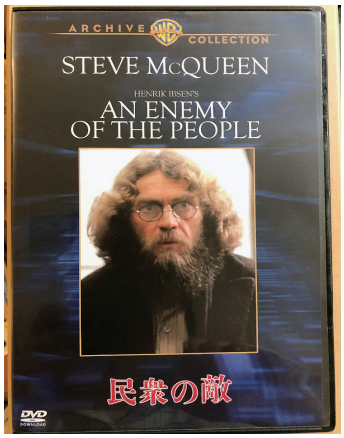

写真３　民衆の敵　（ワーナーブラザーズ ホームビデオ）

参考資料
1．増田義徳，産業医として考える，産業医学，13，1，1971.
2．石原信夫，水俣病の原因解明における毒性情報の検索，産衛誌，43，223-224，2001.
3．石原信夫，水俣病の原因に関する文献的考察，産衛誌，44，465，2002.
4．ウィキペディア https://ja.wikipedia.org/wiki/細川一，2018.
5．コトバンク https://kotobank.jp/word/細川%20一-1654485，2018.
6．細川一．今だからいう水俣病の真実，文芸春秋，46，140-148，1968.
写真１　細川一先生，そのとき 細川一はどう動いたか，合同企画展資料より，2008.
写真２　正義の女神テミスの像，加藤貴彦所蔵.
写真３　民衆の敵，ワーナーブラザーズ ホームビデオ.

編集後記

今回をもって10年間務めさせていただきました編集委員長の任を終えることになりました。「産衛九州」は、1997（平成9）年、当時、地方会長であった松下敏夫先生の発案で創刊され、今号で45号を迎えます。私は、三角順一先生、東敏昭先生のあとをついで、2009（平成21）年9月号（第26号）からお引きうけしました。ありきたりの表現ですが、本当に早くて短い10年でした。

記事については、新しく教授に就任された会員の自己紹介、学会賞などの受賞者、専門医試験合格者、各部会活動報告をコアとし、その他、様々な話題を念頭において、会員へ執筆を依頼してきました。最近では独立産業医のリレー原稿を掲載しています。

一方、この10年間で編集委員長として以下のような企画・収支改善を進めてきました。まず2016（平成28）年に、編集委員会を中心にして「九州地方会創立80周年史」をまとめました。企画開始から完成まで1年半ほどかかりましたが、歴史を振り返ることは、少々退屈な面もありますが、広い視点をもち、様々な出来事を整理し反省する貴重な機会であることを実感しました。また、2017（平成29）年11月、九州地方会 WEB ページを開設し、「産衛九州」のバックナンバーのすべてをアップしました。欠落していた号を探しだすことにはずいぶん苦労しましたが、名誉会員の先生方の力をお借りして全号をそろえることができました。これも貴重な歴史的資料です。そして、2018（平成30）年９月（第44号）から、紙媒体の発送を中止し、電子媒体のみを電子メールで配信するとともに、地方会 WEB ページにアップすることにしました。紙版の良さは十二分に理解しているのですが（私は断然、紙版が好きです）、時代は電子化・ペーパーレスですし、厳しい財政状況のなかで経費節約の目的もありました。

今回、新しい地方会長として鹿児島大学 堀内正久教授が就任されました。これからの時代に即した九州地方会として、「産衛九州」の新しい在り方についてもご検討されることと思います。

会員の皆さま、10年間、無理な原稿依頼にも快諾してくださいまして、本当にありがとうございました。

（加藤　貴彦）

九州地方会ニュース「産衛九州」

発行　平成31年２月１日

編集正責任者：加藤　貴彦（熊本大学）
編集副責任者：市場　正良（佐賀大学）
編 集 委 員：青木　一雄（琉球大学）
青柳　　潔（長崎大学）
石竹　達也（久留米大学）
黒田　嘉紀（宮崎大学）
住徳　松子（アサヒビール㈱博多工場）
堀内　正久（鹿児島大学）
大和　　浩（産業医科大学）
（五十音順）

（編集事務局連絡先）
〒860-8556　熊本市中央区本荘1－1－1
熊本大学大学院生命科学研究部
公衆衛生学分野（担当：盧　渓）
TEL(096)373-5112　FAX(096)373-5113
E-mail: k-public@kumamoto-u.ac.jp